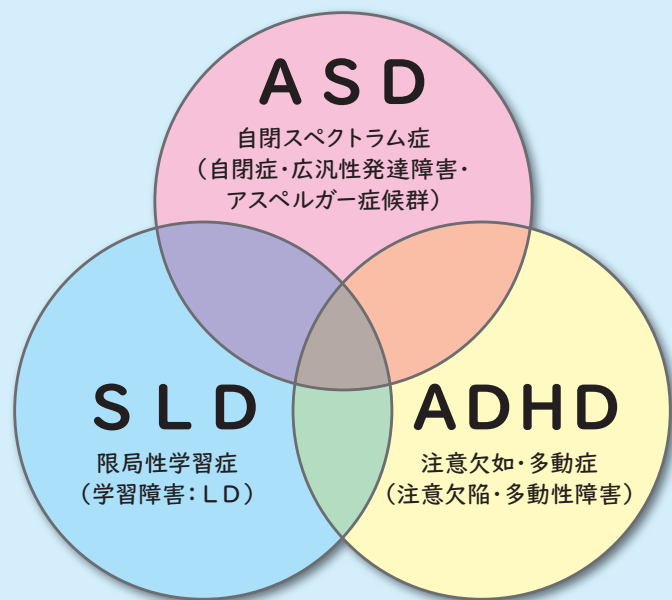


## 発達障害とは？

- 発達障害は、一見ただけでは障害とわかりにくく、ともすれば親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。
- 発達障害は、複数の障害が重なって現れることもあり、障害の程度や年齢（発達段階）、生活環境などによっても症状は違ってきます。



- ※近年、発達障害は「神経発達症(群)」「神経発達障害(群)」と呼ばれることもあります。
- ※このほか、トゥレット症候群や吃音(症)なども発達障害に含まれます。
- ※知的障害(知的発達症)を伴うことがあります。

## アクセス

### 《諫早本所》

〒854-0071  
長崎県諫早市永昌東町24-3  
長崎県立こども医療福祉センター2階



「JR諫早駅」  
より徒歩8分



車でお越しの際は、  
こども医療福祉  
センターの駐車場を  
ご利用ください。



### 《県北分所》

〒857-0034  
長崎県佐世保市万徳町10-3  
佐世保こども・女性・障害者支援センター3階



「宮田町」バス停  
より徒歩5分



車でお越しの際は、  
佐世保こども・女性・  
障害者支援センター  
の駐車場をご利用  
ください。



## 長崎県発達障害者支援センター

# しおさい

長崎県発達障害者支援センター「しおさい(潮彩)」は、自閉スペクトラム症、SLD(限局性学習症)、ADHD(注意欠如・多動症)などの、発達障害のある本人や家族・関係機関への支援を行う専門機関です。

## こんなことでお困りではないですか？

- 発達障害と診断されたが今後どうしたらよいかわからない
- 発達障害かもしれないと感じる
- 「空気が読めない」と言われたり、なぜか人を怒らせてしまうことが多く、対人関係に支障がでている
- 発達障害のある人を支援しているが、支援に関するアドバイスが欲しい

など

## 対象となる方

- 発達障害のあるご本人、そのご家族
- 診断はないが、ご自身またはご家族が発達障害かもしれないとお悩みの方
- 発達障害児・者に関わる支援者・支援機関・関係機関  
(知人・勤務先の方などを含む)

※対象となる方の年齢や知的障害の有無は問いません。  
※長崎県にお住まいの方を対象としています。

## 利用案内

### 【受付時間】

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
(12月29日～1月3日)はお休みです。

### 【利用方法】

- 来所相談は予約制です。
- 電話やメールでご連絡ください。
- ご相談に関する費用は無料です。

TEL:(0957)22-1802

FAX:(0957)22-1812

E-mail:jh-c@coffee.ocn.ne.jp

ホームページ:

[https://www.pref.nagasaki.jp/section/hattatsu\\_c/](https://www.pref.nagasaki.jp/section/hattatsu_c/)

長崎県 しおさい



検索

## 利用の流れ

まずは電話や  
メールで  
ご連絡ください

支援機関・支援者の方は  
お電話にてご連絡ください。



相談内容の確認

本人・家族

支援機関  
支援者

必要に応じ  
来所相談

サービス  
実施



- 個別相談：電話や来所相談にて対応します。
- 機関コンサルテーション：機関の訪問も可能です。
- 来所相談は**予約制**ですが、順番に相談をお受けしているため、お待たせする場合があります。

## 事業内容

### 相談

- 日常生活の様々な困りごと等で、発達障害に関わるご相談を電話や来所相談にて対応します。



### 研修・啓発

- 支援に携わる人材を育成するための研修会などを企画・開催します。



- 発達障害の当事者・保護者・支援者のためのセミナーを開催します。

長崎県 しおさい 研修



検索

### 関係機関との連携

- 支援機関や地域のニーズに応じて、一緒に支援やサポート体制を考えていきます。



### 【実施例】

- ・学校や事業所、企業等への訪問  
(機関コンサルテーション)
- ・支援会議等への参加
- ・発達障害に関する研修会等への講師派遣